

第73回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月22日（土曜日）午後1時開会

開催場所

ホテル メトロポリタン 3階「富士」の間
東京都豊島区西池袋一丁目6番1号

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当期における米国経済は、雇用関係や企業業績の改善を背景に底堅く推移しました。一方、中国経済は引き続き成長しているものの、米中貿易摩擦の影響により経済の先行きに不透明感が見られ、日本経済は、海外の不安定な経済環境の影響を受けて景況感が悪化しました。

当社グループの関連市場である電子部品業界においては、仮想通貨用サーバー関連部材の需要が一時的に拡大した一方、スマートフォン市場の減速に伴い、関連部材の需要が低迷しました。

当社グループは、主力製品であるソルダーレジストに大きく依存する事業構造からの脱却を図り、当社グループが持つ「化学」というキーワードを軸に、総合化学企業へと飛躍すべく、3ヶ年の中期経営計画「NEXT STAGE 2020」を策定し、2年目である当期では、医療・医薬品事業を展開する子会社の太陽ファルマ株式会社にて、長期収載品13製品の製造販売承認及び製造販売権等の移管手続きを完了しました。

このような状況の下、当期の売上高は前期を上回りましたが、営業利益及び経常利益並びに親会社株主に帰属する当期純利益は前期を下回る結果となりました。

なお、当期の期末配当金につきましては、継続的かつ安定的に高水準の利益還元を実施する基本方針に基づき1株あたり65円10銭とすることを本定時株主総会でご提案申し上げます。

これにより中間配当金（65円10銭）とあわせた年間の配当金は1株あたり130円20銭となります。

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長
佐藤英志



目次

招集ご通知	2
議決権の行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
添付書類	
● 事業報告	8
● 連結計算書類	31
● 計算書類	35
● 監査報告	39
トピックス	42

株主の皆様へ

埼玉県比企郡嵐山町大字大蔵388番地
太陽ホールディングス株式会社
代表取締役社長 佐藤 英志

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月21日（金曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月22日（土曜日）午後1時
2. 場 所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号 ホテルメトロポリタン3階「富士」の間
(末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第73期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第73期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件
4. 議決権の行使に関する事項
次頁の「議決権の行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.taiyo-hd.co.jp>）に掲載させていただきます。

インターネットによる開示について

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の2の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。（アドレス <http://www.taiyo-hd.co.jp>）

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載したもののほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表を含んでおります。

議決権の行使についてのご案内

5ページ以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



定時株主総会にご出席いただける場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日時 2019年6月22日（土曜日）午後1時

場所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
「ホテルメトロポリタン」3階「富士」の間



郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 2019年6月21日（金曜日）午後5時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合 **詳細は4ページ**

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2019年6月21日（金曜日）午後5時まで受付

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合やパソコン、スマートフォン又は携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

機関投資家の皆様へ

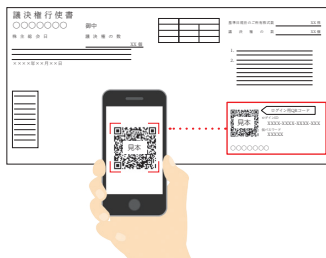
機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、あらかじめお申込みされた場合には、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

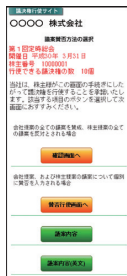
議決権行使書用紙に記載された「ログインID、仮パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載されたQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコード利用によるログインID及び仮パスワード入力の省略は、1回に限り可能です。

再度QRコードを利用してログインする場合は、ログインID及び仮パスワードの入力が必要です。

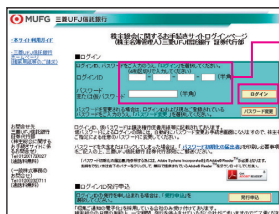
スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」にて議決権行使を行ってください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

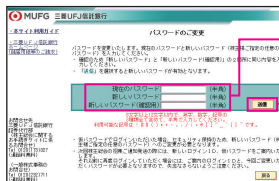
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」をご入力ください。



- 3 新しいパスワードをご登録ください。



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、現金による株主の皆様への利益還元を重要政策と位置付けており、継続的かつ安定的に高水準の利益還元を実施してまいります。また、株主資本配当率を目標指標とし、「連結決算を基準に株主資本配当率を中長期的に5%以上とすること」を目処としております。

この方針に基づき当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、第1回A種種類株式及び第2回A種種類株式に対する当期の期末配当につきましては、各種類株式発行要項で定めるとおり、普通株式と同様の金額とさせていただきます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

- | | | |
|--------------------------|------|----------------|
| ・当社普通株式1株につき金65円10銭 | 配当総額 | 1,854,845,996円 |
| ・当社第1回A種種類株式1株につき金65円10銭 | 配当総額 | 0円※ |
| ・当社第2回A種種類株式1株につき金65円10銭 | 配当総額 | 2,792,790円 |

※当社第1回A種種類株式は、発行した同株式の全てを2018年6月26日付で当社が取得し、同日付で全て消却しております。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月24日

なお、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金65円10銭を含め、1株につき130円20銭となります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役堺昭人氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。監査役候補者はその就任について承諾しております。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



所有する当社の株式数

普通株式

一株

候補者

さかい
堺

あき
昭

ひと
人

(1953年1月2日生)

再任

社外

独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1975年 4月 東京海上火災保険株式会社（現 東京海上日動火災保険株式会社）入社
 2003年 7月 東京海上あんしん生命保険株式会社（現 東京海上日動あんしん生命保険株式会社）出向
 2007年 7月 同社人事総務部J-SOX統轄参事
 2008年 7月 同社法務コンプライアンス部J-SOX統轄参事
 2011年 1月 当社顧問
 同年 6月 当社社外監査役（現任）
 2012年 5月 韓国タイヨウインキ株式会社監事

社外監査役候補者とした理由

堺昭人氏は、これまで培ってきたビジネス経験から財務・会計・法務に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 堺昭人氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 堺昭人氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 堺昭人氏は、現在、当社の社外監査役であり、在任期間は本総会終結の時をもって8年になります。
 4. 当社は、現在、堺昭人氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が選任された場合は、引き続き同契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
 ・監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 ・上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
 5. 当社は、堺昭人氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏が選任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決議に基づき、新たにPwCあらた有限責任監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会は、現会計監査人の監査継続年数が長期に亘ることを考慮し、今後の当社の事業規模・事業内容に適した会計監査人の選任について、当社の「会計監査人の選定基準」に従って検討いたしました。

PwCあらた有限責任監査法人を新たな会計監査人候補者とした理由は、同監査法人に新たな視点での監査が期待できることに加え、必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及びグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることなどを総合的に判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名	称	PwCあらた有限責任監査法人
事	務	所
沿	革	2006年6月 あらた監査法人設立（日本におけるプライスウォーターハウスクーパース（PwC）のメンバーファームとして設立） 2006年7月 業務開始 2015年7月 「PwCあらた監査法人」に法人名称変更 2016年7月 「有限責任監査法人」へ移行し、「PwCあらた有限責任監査法人」に法人名称変更
概	要	資 本 金 10億円 人 パートナー 149名 公認会計士 925名 会計士補・全科目合格者 478名 USCPA・その他専門職員 1,057名 事務職員 579名 合計 3,188名（2018年12月31日現在）

以 上

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 当期の経営成績の概況

当連結会計年度の売上高は59,389百万円（前年同期比13.7%増）、営業利益は8,099百万円（前年同期比28.6%減）、経常利益は8,014百万円（前年同期比28.4%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は4,396百万円（前年同期比9.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

当社グループは、事業子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「電子機器用部材事業」「医療・医薬品事業」の2つを報告セグメントとしています。

電子機器用部材事業

半導体パッケージ基板用部材は、メモリー関連部材向けの需要が堅調に推移しましたが、電子部品業界においては、スマートフォンやタブレット市場の成長の鈍化、米中貿易摩擦に起因する顧客の在庫調整、中国での環境規制の強化による原材料費の高騰の影響を受けました。その結果、売上高は48,086百万円（前年同期比3.5%減）、セグメント利益は10,501百万円（前年同期比13.3%減）となりました。

医療・医薬品事業

2017年8月に設立した太陽ファルマ株式会社が、2018年1月に長期収載品13製品の製造販売承認及び製造販売権等を譲り受け、本格的に医療・医薬品事業を開始しました。当該長期収載品は、いくつかの製品群ごとに順次移管手続きが進められ、当連結会計年度内に全製品の移管手続きが完了しました。その結果、売上高は7,661百万円、セグメント損失は351百万円となりました。なお、前連結会計年度と当連結会計年度とで稼働期間が異なるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

- ② 設備投資の状況
当社グループにおける当連結会計年度の有形固定資産への設備投資額は、74億44百万円でした。その主なものとして、太陽インキ製造株式会社において25億52百万円、台湾太陽油墨股份有限公司において14億46百万円、太陽グリーンエナジー株式会社において12億89百万円実施されています。
なお、当連結会計年度において重要な固定資産の除却、売却等はありません。
- ③ 資金調達の状況
運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と限度額75億円の当座借越契約を締結しています。
当事業年度におきまして、金融機関より借入金を中心に資金調達を行いました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業譲受の状況
医療・医薬品事業の展開を目的に当社が設立した子会社の太陽ファルマ株式会社にて、中外製薬株式会社及びF. Hoffmann-La Roche Ltdから長期収載品13製品の製造販売承認及び製造販売権等の移管手続きが完了しました。また、日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社から長期収載品1製品の譲受が完了しました。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
「(3) 重要な親会社及び子会社の状況 ② 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第70期 2016年3月期	第71期 2017年3月期	第72期 2018年3月期	第73期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売上高 (百万円)	49,843	47,866	52,241	59,389
営業利益 (百万円)	10,964	9,221	11,337	8,099
経常利益 (百万円)	11,129	9,202	11,199	8,014
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,796	6,398	4,856	4,396
1株当たり当期純利益 (円)	337.99	266.46	168.55	152.71
総資産 (百万円)	65,464	92,386	111,490	105,666
純資産 (百万円)	45,250	71,846	73,023	70,520
1株当たり純資産額 (円)	1,865.94	2,468.99	2,520.68	2,475.36

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第70期 2016年3月期	第71期 2017年3月期	第72期 2018年3月期	第73期 (当事業年度) 2019年3月期
営業収益 (百万円)	8,844	10,251	8,108	12,403
営業利益 (百万円)	6,076	7,314	4,835	8,356
経常利益 (百万円)	6,125	7,247	4,832	8,318
当期純利益 (百万円)	5,468	5,827	262	6,771
1株当たり当期純利益 (円)	237.06	242.65	9.12	235.20
総資産 (百万円)	35,658	64,415	77,258	73,080
純資産 (百万円)	26,539	54,987	51,938	52,115
1株当たり純資産額 (円)	1,148.56	1,910.44	1,801.83	1,838.13

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議 決権比率	主要な事業内容
太 陽 イ ン キ 製 造 株 式 会 社	450百万円	100.0%	PWB用SR等の 製造販売
中 外 化 成 株 式 会 社	49百万円	100.0%	染料、顔料、薬品及び インクの製造販売
太 陽 油 墨 (蘇 州) 有 限 公 司	20百万米ドル	100.0%	PWB用SR等の 製造販売
台 湾 太 陽 油 墨 股 份 有 限 公 司	310百万台湾ドル	100.0%	PWB用SR等の 製造販売
永 勝 泰 科 技 股 份 有 限 公 司	313百万台湾ドル	100.0%	PWB用SR等の 製造販売
韓 国 タ イ ヨ ウ イ ン キ 株 式 会 社	2,698百万韓国ウォン	90.4%	PWB用SR等の 製造販売
T A I Y O A M E R I C A , I N C .	2百万米ドル	100.0%	PWB用SR等の 製造販売
TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED	10百万香港ドル	100.0%	PWB用SR等の 販売
太 陽 油 墨 貿 易 (深 圳) 有 限 公 司	800千米ドル	100.0%	PWB用SR等の 販売
TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD	2百万シンガポールドル	100.0%	PWB用SR等の 販売
太 陽 イ ン キ プ ロ ダ ク ツ 株 式 会 社	100百万韓国ウォン	(100.0%)	PWB用SR等の 販売
TAIYO TRADING (THAILAND) CO., LTD.	10百万タイバーツ	100.0%	PWB用SR等の 販売
太 陽 フ ァ ル マ 株 式 会 社	450百万円	100.0%	医療用医薬品等の 製造販売
太 陽 グ リ ー ン エ ネ ル ジ ー 株 式 会 社	10百万円	100.0%	自然エネルギーによ る発電事業等
株式会社マイクロネットワークテクノロジーズ	59百万円	100.0%	システムエンジニア リングサービス
株 式 会 社 サ ウ マ ネ ジ メ ン ト	5百万円	100.0%	システム開発

(注) 1. 2018年4月20日に、TAIYO TRADING (THAILAND) CO., LTD.を設立し、同社を連結子会社としました。

2. 2018年4月6日に、株式会社マイクロネットワークテクノロジーズの全株式を取得し、同社を連結子会社としました。
 3. 2018年7月5日に、株式会社サウマネジメントの全株式を取得し、同社を連結子会社としました。
 4. 太陽インキプロダクツ株式会社に対する当社の議決権比率は、太陽インキ製造株式会社を通じての間接所有分です。
 5. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
- ③ その他の重要な企業結合の状況
- DIC株式会社は、当社の議決権を19.7%所有しており、当社はDIC株式会社の持分法適用の関連会社です。

(4) 対処すべき課題

<電子機器用部材事業>

当社グループは、主力製品であるソルダーレジスト（以下「SR」）の市場において世界トップクラスのシェアを有し、また、海外での売上比率が8割を超えることから、売上高や利益がSR市場全体の動向、すなわちプリント配線板や半導体が使用される最終製品の市場動向や、為替レートの変動といった外部要因の影響を大きく受ける事業構造となっています。

このような状況において、当社グループが目標とすべきは、SR関連の製品については市場シェアの拡大、また、その他の製品についてはSRに続く利益の柱となるような新製品を継続的に生み出し、迅速に事業化する体制を構築することであり、そのための施策を着実に遂行することで、企業グループとして永続的に成長していくことができるものと考えています。

① 研究開発体制の整備

当社グループが継続的に新製品を生み出すためには、研究開発体制を整備することが重要な課題であると認識しています。時間軸を基準に研究と開発の役割分担を整理し、製品化にとらわれない中長期的な研究に特化した研究チームを編成することで、基礎研究力の向上を図るとともに、実用化に向けた新技術の開発や既存技術の応用を行う開発部門を設置し、基礎研究の成果を新製品の開発に結び付ける力を高めていきます。

また、研究開発のための積極的な設備投資を行い、国内外の優秀な研究者・技術者の採用と育成にも注力していきます。

② 新製品の迅速な事業化

当社グループでは、新製品の開発は事業化により利益を獲得すること、すなわち、事業開発と同義であると考えています。そこで、製品化の目処が立ったところで、営業部門・製造部門・開発部門から選抜した専属チームを立ち上げ、一定の責任と権限を付与して新製品の事業化に専念できる環境を構築することにより、製品化から事業化までの障壁を乗り越える力を高めていきます。

③ 自律型人材の育成

当社グループがSR市場におけるシェアを拡大しつつ、新規事業を継続的に創出して軌道に乗せ、企業グループとして永続的に成長していくためには、自ら目標を設定してその実現を楽しむような自律型人材を数多く育成することが肝要であると考えています。グループ会社間の人事ローテーションを活発にし、様々な国での様々な業務において困難と成功を体験させるとともに、国内外問わず優秀な人材をリーダーに登用して経営の実地経験を積ませることにより、自律型人材を育成し、ひいては、次代を担う経営者を育成していきます。

④ 為替リスク対策

当社グループ製品の販売価格は外貨建となっていることが多く、為替レートの変動が業績の変動につながりやすいため、為替リスク対策が重要な課題であると認識しています。そこで、「地産地販」（「現地（各市場）で販売する製品は現地で生産する」という方針）を推し進めるとともに、原材料の現地調達比率を高めることにより、収入と支出の通貨の対応を図っていきます。

また、これらの施策は同時に顧客ニーズにあった製品の迅速な開発やオーダーリードタイムの短縮といった顧客対応力の強化や、原材料価格の低減、さらには原材料調達先の複数化による事業継続リスクの低減にも資するものとなります。

<医療・医薬品事業>

当社グループの医療・医薬品事業は、国内において急速に進展する少子高齢化等により医療保険財政が悪化する中、先発医薬品の価格抑制や後発医薬品の使用促進などの医療費抑制政策が図られ、さらなる医療制度改革の議論が続けられるなど、予見性が低下している経営環境にあります。

このような状況において、当社グループは環境要因に影響されにくい事業形態を模索すると共に、既存製品を将来を通じて安定的に供給するために必要な事業体の構築、また医療機関・患者様のニーズに合致した新しい医薬品の提供を目指します。

① 医薬品製造拠点の確保

薬価制度を始めとする医療用医薬品販売事業を取り巻く環境の予見性が低下する中、医薬品の製造を中心とした事業展開を行うと共に、既存製品を将来を通じて安定的に供給するため、当社グループ内に医薬品製造拠点を保有します。

② 企業認知

医療用医薬品市場において、太陽ファルマ株式会社は未だ十分に認知されておらず、医薬品卸売業者、医療従事者等への継続的な周知が必要であると考えています。今後、最適な企業ブランディングの検討と共に、MRを通じた直接的な営業活動や広告宣伝等を通じて企業認知の向上に努めていきます。

③ 新規取得製品の製造販売承認承継手続及び販売移管

2019年3月に新たに取得した長期収載品について、製造販売承認の承継並びに太陽ファルマ株式会社として当該製品の販売開始を控えています。期日までに必要な準備及び行政手続を完了すること、また市場に混乱を起こさぬよう十分な周知活動を行っていきます。

④ 製造物責任賠償

医薬品の製造には、製造物責任賠償のリスクが伴います。賠償問題に関しては、当社は必要な損害保険に加入することにより、このような事態が発生した場合の財政的負担を最小限に留めるべく対応していきます。

⑤ 人材採用及び育成

2018年1月に太陽ファルマ株式会社として初めての長期収載品を取得後、速やかにかつ確実に製造販売承認承継及び販売移管を完了すべく、経験豊富なシニア人材の採用及び外部企業からの出向によって必要な社内体制を整えてまいりましたが、今後の継続的かつ安定的な事業運営を考え、社員の平均年齢の低下及び自社社員率の向上を図ります。

企業として成長していくには、それを支えていく人材の育成が重要な課題と考えています。自ら目標を立て、目標の実現に向け高い志を持つ自律型人材の育成に努めます。人事ローテーション・教育といった、従業員が挑戦し成長できる機会を生み出していきます。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、PWB用部材を始めとする電子機器用部材の製造販売及び仕入販売に関する事業、医療用医薬品・医療用医薬部外品その他に関する開発・製造販売に関する事業を行っています。

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

太陽ホールディングス株式会社	当 社	本 社	東京都 豊島区
		嵐山事業所	埼玉県 比企郡嵐山町
太陽インキ製造株式会社	連結子会社	本社・工場	埼玉県 比企郡嵐山町
		北九州事業所	福岡県 北九州市
中外化成株式会社	連結子会社	本社・工場	福島県 二本松市
太陽油墨(蘇州)有限公司	連結子会社	本社・工場	中華人民共和国
台湾太陽油墨股份有限公司	連結子会社	本社・工場	台湾
永勝泰科技股份有限公司	連結子会社	本社・工場	台湾
韓国タイヨウインキ株式会社	連結子会社	本社・工場	大韓民国
TAIYO AMERICA, INC.	連結子会社	本社・工場	アメリカ合衆国
TAIYO INK INTERNATIONAL(HK)LIMITED	連結子会社	本 社	中華人民共和国
太陽油墨貿易(深圳)有限公司	連結子会社	本 社	中華人民共和国
TAIYO INK INTERNATIONAL(SINGAPORE)PTE LTD	連結子会社	本 社	シンガポール共和国
太陽インキプロダクツ株式会社	連結子会社	本 社	大韓民国
TAIYO TRADING(THAILAND)CO.,LTD.	連結子会社	本 社	タイ王国
太陽ファルマ株式会社	連結子会社	本 社	東京都 千代田区
太陽グリーンエナジー株式会社	連結子会社	本 社	埼玉県 比企郡嵐山町
株式会社マイクロネットワークテクノロジーズ	連結子会社	本 社	東京都 千代田区
株式会社サウマネジメント	連結子会社	本 社	東京都 新宿区

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	従業員数			臨時雇用員数		
	当連結会計年度	前連結会計年度	増減 (△は減)	当連結会計年度	前連結会計年度	増減 (△は減)
電子機器用部材事業	1,071名	1,011名	60名	69名	29名	40名
医療・医薬品事業	30名	20名	10名	3名	5名	△2名
その他	513名	237名	276名	15名	11名	4名
合計	1,614名	1,268名	346名	87名	45名	42名

- (注) 1. 臨時雇用員数は、パートタイム、派遣社員の人数を記載しています。
2. その他の従業員数は、管理部門、研究開発部門、システム関連等を含みます。

② 当社の使用人の状況

従業員数			臨時雇用員数		
当事業年度	前事業年度	増減 (△は減)	当事業年度	前事業年度	増減 (△は減)
107名	81名	26名	7名	2名	5名

従業員	平均年齢	平均勤続年数
		39.96歳

- (注) 上記従業員数には当社から社外への出向社員を除き、社外から当社への出向社員を含んでいます。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	22百万米ドル
株式会社みずほ銀行	65億円
株式会社三井住友銀行	54億円
株式会社三菱UFJ銀行	27億円
株式会社りそな銀行	10億円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年1月31日開催の取締役会において、第一三共株式会社の子会社である第一三共プロファーマ株式会社が所有する高槻工場を会社分割により承継する予定の新設会社の株式の全てを取得することを決議し、同日付で第一三共株式会社と株式譲渡に関する基本契約書を締結いたしました。

なお、本件に関する詳細は連結計算書類の連結注記表の「その他の注記」に記載のとおりであります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	普通株式	50,000,000株
	第1回A種種類株式	100,000株
	第2回A種種類株式	100,000株
② 発行済株式の総数	普通株式	28,867,536株
	第1回A種種類株式	－株
	第2回A種種類株式	42,900株
③ 株主数	普通株式	6,425名
	第1回A種種類株式	－名
	第2回A種種類株式	5名

④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
D I C 株 式 会 社	5,617千株	19.69%
株 式 会 社 光 和	3,936千株	13.80%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,601千株	5.61%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,416千株	4.97%
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND	1,415千株	4.96%
株 式 会 社 S M B C 信 託 銀 行 (株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 退 職 給 付 信 託 口)	1,116千株	3.91%
四 国 化 成 工 業 株 式 会 社	745千株	2.61%
川 原 光 雄	620千株	2.18%
東 新 油 脂 株 式 会 社	538千株	1.89%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	460千株	1.61%

(注) 持株比率は自己株式(375,278株)を控除して計算しています。なお、自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式(182,680株)を含んでおりません。

⑤ その他の株式に関する重要な事項

イ. 第1回A種種類株式と当社普通株式との交換並びに第1回A種種類株式の消却

当社は、当社定款第12条の2の規定に基づき第1回A種種類株式における最初の発行日の3年後の応当日である2018年6月26日をもって第1回A種種類株式の全部を取得し、当該取得と引き換えに、第1回A種種類株式を有する株主に対して、第1回A種種類株式1株につき当社普通株式1株を交付し、当該取得と同時に第1回A種種類株式の全部を消却しています。

ロ. 特定譲渡制限付株式を割り当てる方法による新株式の発行

当社は、2018年7月5日付の取締役会決議により、特定譲渡制限付株式を割り当てる方法によって2018年7月20日を払込期日として当社普通株式を発行することを決議しました。この結果、発行済株式の総数は27,642株増加しました。

ハ. 第三者割当の方法による新株式の発行

当社は、2018年7月5日付の取締役会決議により、業績連動株式報酬制度に基づき第三者割当の方法によって2018年7月20日を払込期日として当社普通株式を発行することを決議しました。この結果、発行済株式の総数は17,600株増加しました。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	佐 藤 英 志	グループ最高経営責任者(CEO)担当 太陽インキ製造株式会社取締役会長 太陽ファルマ株式会社代表取締役 太陽油墨(蘇州)有限公司董事 永勝泰科技股份有限公司董事 TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD Director
取 締 役	森 田 孝 行	専務執行役員 太陽油墨(蘇州)有限公司董事長 TAIYO INK INTERNATIONAL(HK)LIMITED Managing Director 太陽油墨貿易(深圳)有限公司董事 永勝泰科技股份有限公司董事長 永勝泰油墨(深圳)有限公司董事
取 締 役	竹 原 栄 治	専務執行役員 オンブライアンズ・オフイサ 台湾グリーンエナジー株式会社 太陽インキ製造株式会社取締役 永勝泰科技股份有限公司董事 永勝泰油墨(深圳)有限公司 太陽グリーンエナジー株式会社
取 締 役	齋 藤 齊	専務執行役員 韓国タイウインキ株式会社代表理事 太陽インキ製造株式会社取締役 太陽インキプロダクツ株式会社代表理事
取 締 役	三 輪 崇 夫	専務執行役員 中外化成株式会社代表取締役
取 締 役	玉 木 淑 文	D I C 株 式 会 社 取 締 役
取 締 役	樋 爪 昌 之	樋爪昌之公認会計士事務所 所長
取 締 役	土 屋 恵 子	ア デ コ 株 式 会 社 取 締 役
取 締 役	山 田 仁 一 郎	文部科学省・科学技術学術政策研究所客員研究官 大阪市立大学大学院経営学研究科教授 オーストラリア国立グリフィス大学客員教授
常勤監査役	堺 昭 人	
常勤監査役	杉 浦 秀 徳	
監 査 役	大 木 勝	
監 査 役	青 山 朝 子	コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス 株式会社 理事 事業開発統括部長

- (注) 1. 取締役樋爪昌之氏、土屋恵子氏及び山田仁一郎氏の3名は、社外取締役です。なお、当社は同3名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
2. 常勤監査役堺昭人氏、杉浦秀徳氏及び監査役青山朝子氏の3名は、社外監査役です。なお、当社は同3名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
3. 常勤監査役堺昭人氏は、これまで培ってきたビジネス経験から、財務・会計・法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 常勤監査役杉浦秀徳氏は、証券・金融業界における業務経験を有するほか、金融の専門家として大学の教授、講師を経験しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役大木勝氏は、当社の経理財務部長を経験しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役青山朝子氏は、公認会計士の資格を有するなど、財務・会計に関する十分な知見を有するものであります。
7. 当事業年度中における取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりです。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
佐藤英志	太陽インキ製造株式会社代表取締役社長 株式会社エスネットワークス取締役	太陽インキ製造株式会社取締役 —	2018年6月20日 2019年3月28日
森田孝行	太陽油墨貿易(深圳)有限公司董事長総経理 — —	太陽油墨貿易(深圳)有限公司董事長 永勝泰科技股份有限公司董事長 永勝泰油墨(深圳)有限公司董事長	2018年10月1日 2019年1月18日 2019年1月18日
竹原栄治	— 台湾太陽油墨股份有限公司董事長総経理	太陽グリーンエナジー株式会社担当 台湾太陽油墨股份有限公司董事長	2018年6月23日 2018年7月1日
山田仁一郎	—	オーストラリア国立グリフィス大学客員教授	2019年3月1日
青山朝子	コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社 社執行役員トランスフォーメーションプ ロジェクトリーダー	コカ・コーラ ボトラーズジャパンホール ディングス株式会社理事 事業開発統括部長	2019年2月1日

8. 2019年4月1日以降における取締役及び監査役の「担当及び重要な兼職の状況」の異動は次のとおりです。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
佐藤英志	—	太陽ファルマテック株式会社取締役	2019年4月25日
竹原栄治	—	研究本部担当	2019年4月1日
齋藤 斉	—	TAIYO AMERICA, INC. 担当	2019年4月1日
三輪崇夫	研究本部担当	グループ人事担当	2019年4月1日
杉浦秀徳	—	太陽ファルマテック株式会社監査役	2019年4月25日

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
中藤正哉	2018年6月23日	任期満了	取締役 D I C 株式会社 常務執行役員 株式会社ルネサンス社 外取締役
吉本陽臣	2018年6月23日	辞任	監査役
遠藤輝好	2018年6月23日	任期満了	監査役 遠藤輝好法律事務所 所長

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額
取 （うち社外取締役）	10名 (3名)	465百万円 (18百万円)
監 （うち社外監査役）	6名 (4名)	50百万円 (41百万円)
合 （うち社外役員）	16名 (7名)	515百万円 (59百万円)

- (注) 1. 当事業年度末日の取締役は9名（うち社外取締役は3名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）です。上記の取締役の人数と相違しているのは、2018年6月23日をもって退任した取締役1名、監査役2名が含まれているためです。
2. 取締役の報酬限度額は、2010年6月22日開催の第64回定時株主総会において全ての取締役に対する確定金額報酬を年額3億円以内、2014年6月20日開催の第68回定時株主総会において業務執行取締役に対する業績連動金銭報酬を連結当期純利益の1.6%以内、2017年6月21日開催の第71回定時株主総会において業務執行取締役に対する業績連動株式報酬を親会社株主に帰属する当期純利益の3.4%以内及び業務執行取締役に対する譲渡制限付株式報酬を年額3億円以内と決議いただいています。なお、2013年9月に行われた会計基準の改正により、従来、連結計算書類において「当期純利益」と表示していた金額を第70期事業年度以降においては「親会社株主に帰属する当期純利益」と表示しています。
3. 監査役の報酬限度額は、2011年6月28日開催の第65回定時株主総会において、月額5百万円以内と決議いただいています。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものも含まれています。
- ・業績連動報酬 取締役5名 219百万円
 - ・当事業年度にかかる譲渡制限付株式報酬の費用計上額 取締役5名 121百万円

④ 社外役員に関する事項（2019年3月31日現在）

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役樋爪昌之氏は、樋爪昌之公認会計士事務所の所長です。樋爪昌之公認会計士事務所と当社との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役土屋恵子氏は、アデコ株式会社の取締役です。アデコ株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役山田仁一郎氏は、文部科学省・科学技術学術政策研究所客員研究官及び大阪市立大学大学院経営学研究科教授並びにオーストラリア国立グリフィス大学客員教授です。文部科学省・科学技術学術政策研究所及び大阪市立大学並びにオーストラリア国立グリフィス大学と当社との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役青山朝子氏は、コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社の理事事業開発統括部長です。コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社と当社との間には、来客用飲料の購入取引があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 樋爪昌之	12回	100%	—	—
取締役 土屋恵子	11回	91.66%	—	—
取締役 山田仁一郎	10回	100%	—	—
監査役 堺 昭人	12回	100%	12回	100%
監査役 杉浦秀徳	10回	100%	9回	100%
監査役 青山朝子	10回	100%	9回	100%
監査役 遠藤輝好	2回	100%	3回	100%

- (注) 1. 取締役山田仁一郎氏並びに監査役杉浦秀徳氏及び青山朝子氏は、2018年6月23日開催の第72回定時株主総会において選任され就任しており、就任後の取締役会並びに監査役会の開催回数は取締役会10回、監査役会9回です。
2. 監査役遠藤輝好氏は、2018年6月23日開催の第72回定時株主総会終結のときをもって任期満了により退任しており、退任までの取締役会並びに監査役会の開催回数は、取締役会2回、監査役会3回です。
3. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役樋爪昌之氏は、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役土屋恵子氏は、人事分野における豊富な経験から、取締役山田仁一郎氏は、2018年6月23日の就任以降に開催された取締役会において、アントレプレナーシップ、経営戦略並びに組織について長年の研究を通じて得た深い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な発言を行っています。

また、監査役堺昭人氏は、これまで培ってきたビジネス経験から、監査役杉浦秀徳氏は、2018年6月23日の就任以降に開催された取締役会において、金融に関する豊富な経験と知見から、監査役青山朝子氏は、2018年6月23日の就任以降に開催された取締役会において、公認会計士としての専門的見地及び経理財務並びにM&Aに関する豊富な実務経験から、監査役遠藤輝好氏は、2018年6月23日の任期満了までに開催された取締役会において、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜質問し、意見を述べています。また、監査役堺昭人氏、監査役杉浦秀徳氏、監査役青山朝子氏、監査役遠藤輝好氏のいずれも、参加した監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、その期待される役割を十分に発揮できるように、定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役又は監査役が、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限り、法令が定める最低責任限度額としています。これに基づき、非業務執行取締役である玉木淑文氏、社外取締役である樋爪昌之氏、土屋恵子氏及び山田仁一郎氏並びに社外監査役である堺昭人氏、杉浦秀徳氏及び青山朝子氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	148百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、当事業年度の会計監査人の監査計画における業務内訳、監査時間及び報酬額の見積りの妥当性について、前事業年度の監査実績の分析と評価を踏まえ精査した結果、会計監査人の報酬等につき同意しました。
3. 当社の重要な海外子会社のうち、永勝泰科技股份有限公司については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制（2019年3月31日現在）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は、以下のとおりです。

- ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 「CSR理念」と「行動規範」を制定し、取締役・使用人に周知徹底する。
 - ロ. 取締役1名を「コンプライアンス・オフィサー」として選任する。取締役・監査役・使用人で構成する「倫理委員会」を設け、倫理・法令遵守上の重要問題を審議する。使用人から「倫理担当」を選任し活動を推進する。
 - ハ. 社内担当者を相談窓口、社外弁護士を通報窓口とする内部通報体制を運営する。
 - ニ. コンプライアンス・オフィサーは倫理・法令遵守の状況について定期的に取り締役に報告する。
 - ホ. 執行部門から独立した「内部監査部門」を設け、その監査結果を取締役会、監査役会に報告し、必要に応じ会計監査人にも報告を行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により常時これらの文書を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 取締役1名を「リスクマネジメント担当取締役」として選任する。
 - ロ. 通常業務のリスクについては、担当部門がリスクの評価・対応を行う。また、必要に応じリスクマネジメント委員会を組成し、グループ全体の横断的なリスク管理を実施する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役会を原則として月1回開催し（前月又は翌月に統合して開催する場合あり）、また必要に応じて臨時取締役会を開催して重要事項につき機動的な意思決定を行う。
 - ロ. 組織規程、職務分掌規程、職務権限表において業務執行に係る責任と執行手続を規定する。
 - ハ. 中期経営計画及び年度経営計画を策定し、また各組織のミッション、中期的・短期的取組課題を設定する。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 主たる子会社各社の担当取締役を定めて経営上の指導を行う。
 - ロ. 当社の執行役員及び子会社の代表者により構成される執行役員会を原則として四半期毎に開催し、企業集団の横断的問題につき審議する。

- ハ. 子会社の経営については自主性を尊重しつつ「子会社管理規程」「子会社共通職務権限表」に基づき当社の決裁、当社への報告を行うこととし、これにより子会社経営の管理を行うこととする。
- 二. 内部監査部門、経理財務部門、監査役、会計監査人は必要に応じて子会社を往査する。
- ホ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、グループ企業全てに適用される「CSR理念」を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規程を定める。
- ⑥ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役が職務を補助する者を置くことを求めた場合、当社の使用人から監査役スタッフを配置し、当該監査役スタッフは、監査役の指示に対し、監査役の指揮管理のもと専任して行う。
- ロ. 監査役スタッフの人事評価については監査役の同意を必要とする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- イ. 取締役は、法定の事項に加え法令・定款違反があること、又は当社及び子会社の業績に影響を与える重要な事項があることを発見したときは監査役に都度報告する。
- ロ. 使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や法令・定款違反があることを発見したときは、監査役に直接報告ができるものとする。なお、報告者の氏名等の秘密は厳守し、報告者が報告をしたことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止する。
- ⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は取締役会に加え、執行役員会その他の重要な会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な書類の閲覧を行い、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることとする。
- ロ. 監査役は会計監査人と監査計画、監査結果等について意見交換を行うなど相互に連携を取りながら監査を実施している。
- ハ. 執行部門から独立した内部監査部門を設置し、内部監査部門は内部監査の結果を監査役に報告、討議するなど監査役と緊密な連携を保っている。
- 二. 当社は監査役の職務の執行に生ずる費用について、毎年予算計上をし、また、緊急に発生する監査費用についても相当な費用を支出する。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行う。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は社会的秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力からの不法・不当な要求には一切応じることなく、当社がこのような団体又は個人から不当な要求を受けた場合は、警察等関連機関とも連携して組織的に毅然とした態度で対応する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当連結会計年度における当社の内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりです。

① コンプライアンス

コンプライアンス・オフィサーは、倫理・法令遵守の状況について四半期毎に取締役会に報告しています。また、職位階層別の研修を実施し、コンプライアンスの意識向上を図りました。

② リスクマネジメント

定期的に防災訓練やマニュアルの見直しを実施しています。

また、システム関連事業会社の株式会社マイクロネットワークテクノロジーズ及び株式会社サウマネジメントを子会社化することにより、必要な時期に必要なIT人材を配員できる環境を整備し、BCP体制の一層の強化を図りました。

③ 監査役会の監査体制

監査役会の求めにより、監査役の職務を補助する者として当社の使用人から監査役スタッフを配置しています。

④ 内部監査部門による内部監査

内部監査計画書に基づき内部監査を実施しました。また、内部監査の結果を監査役に報告し、監査役と連携を保っています。

⑤ 財務報告に係る内部統制

内部統制基本計画書に基づき内部統制評価を実施しました。

(7) 会社の支配に関する基本方針

特に定めていません。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、現金による株主の皆様への利益還元を重要政策と位置付けており、継続的かつ安定的に高水準の利益還元を実施しています。株主資本配当率を目標指標とし、「連結決算を基準に株主資本配当率を中長期的に5%以上とすること」を目処としています。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部						
科 目	当 会 計	連 年 結 末	前 会 計	連 年 結 末	科 目	当 会 計	連 年 結 末	前 会 計	連 年 結 末
	金 額	金 額	金 額	金 額		金 額	金 額	金 額	金 額
流 動 資 産		58,136		68,373	流 動 負 債		20,714		20,491
現金及び預金		31,340		44,588	支払手形及び買掛金		6,285		7,769
受取手形及び売掛金		16,610		15,509	短期借入金		4,011		2,145
商品及び製品		4,676		3,499	1年内返済予定の長期借入金		3,852		6,116
仕掛品		495		405	未払金		4,100		1,853
原材料及び貯蔵品		3,275		2,042	未払法人税等		610		1,448
その他の		1,825		2,456	賞与引当金		499		510
貸倒引当金		△87		△127	その他の		1,353		648
固 定 資 産		47,529		43,116	固 定 負 債		14,431		17,975
有 形 固 定 資 産		22,313		17,923	繰延税金負債		1,190		1,458
建物及び構築物		10,891		9,990	長期借入金		12,443		15,923
機械装置及び運搬具		4,005		2,791	退職給付に係る負債		117		116
工具、器具及び備品		900		989	資産除去債務		570		397
土地		4,022		3,906	その他の		109		79
建設仮勘定		2,489		240	負債合計		35,146		38,467
その他の		3		5	純 資 産 の 部				
無 形 固 定 資 産		21,436		21,818	株 主 資 本		69,336		71,244
のれん		691		674	資 本 金		9,331		9,232
販売権		19,732		20,555	資 本 剰 余 金		14,817		14,717
その他		1,013		589	利 益 剰 余 金		47,229		47,415
投資その他の資産		3,779		3,374	自 己 株 式		△2,042		△121
投資有価証券		2,125		2,231	その他の包括利益累計額		846		1,415
関係会社株式		295		19	その他有価証券評価差額金		94		321
繰延税金資産		225		264	為替換算調整勘定		730		1,084
退職給付に係る資産		319		326	退職給付に係る調整累計額		22		9
その他		1,006		677	非支配株主持分		337		363
貸倒引当金		△193		△144	純 資 産 合 計		70,520		73,023
資 産 合 計		105,666		111,490	負 債 純 資 産 合 計		105,666		111,490

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
	金 額	金 額
売上高	59,389	52,241
売上原価	33,043	27,304
営業利益	26,346	24,937
販売費及び一般管理費	18,247	13,599
営業外収益	8,099	11,337
受取利息	215	214
受取配当金	81	78
補助金の収入	23	18
その他の収入	40	45
営業外費用	70	71
支払利息	300	352
為替差損	196	127
投資事業組合運用損	21	208
その他の損失	32	-
経常利益	49	17
特別利益	8,014	11,199
補助金収入	-	40
投資有価証券売却益	-	24
特別損失	-	16
のれん償却額	1,311	3,298
減損損失	-	3,278
その他の損失	1,311	-
税金等調整前当期純利益	-	19
法人税、住民税及び事業税	6,703	7,941
法人税等調整額	2,387	3,040
当期純利益	△127	△24
非支配株主に帰属する当期純利益	4,443	4,925
親会社株主に帰属する当期純利益	46	69
	4,396	4,856

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

当連結会計年度

(単位 百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当連結会計年度期首残高	9,232	14,717	47,415	△121	71,244
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△4,627		△4,627
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,396		4,396
連結子会社株式の取得 による持分の増減					—
新株の発行	99	99			199
自己株式の取得				△1,992	△1,992
自己株式の処分				71	71
連結子会社の決算期の変更に 伴う増減			44		44
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	99	99	△186	△1,921	△1,907
当連結会計年度末残高	9,331	14,817	47,229	△2,042	69,336

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 純 資 産 株 主 持 分 合 計	純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 額	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	321	1,084	9	1,415	363	73,023
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△4,627
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,396
連結子会社株式の取得 による持分の増減						—
新株の発行						199
自己株式の取得						△1,992
自己株式の処分						71
連結子会社の決算期の変更に 伴う増減						44
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△227	△354	12	△569	△26	△595
当連結会計年度変動額合計	△227	△354	12	△569	△26	△2,503
当連結会計年度末残高	94	730	22	846	337	70,520

前連結会計年度（ご参考）

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	9,171	14,824	46,308	△178	70,125
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△3,748		△3,748
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,856		4,856
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△167			△167
新株の発行	60	60			121
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				57	57
連結子会社の決算期の変更に 伴う増減					—
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	60	△106	1,107	56	1,118
当連結会計年度末残高	9,232	14,717	47,415	△121	71,244

	その他の包括利益累計額				非株主配分 支持分	純資産計 合
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調整	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	195	741	0	938	782	71,846
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△3,748
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,856
連結子会社株式の取得 による持分の増減						△167
新株の発行						121
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						57
連結子会社の決算期の変更に 伴う増減						—
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）	125	342	8	476	△418	58
当連結会計年度変動額合計	125	342	8	476	△418	1,177
当連結会計年度末残高	321	1,084	9	1,415	363	73,023

貸借対照表

(2019年 3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	当事業年度末	前事業年度末 (ご参考)	科 目	当事業年度末	前事業年度末 (ご参考)
	金 額	金 額		金 額	金 額
流動資産	17,973	26,979	流動負債	8,751	9,447
現金及び預金	10,789	20,297	短期借入金	3,940	2,125
売掛金	494	537	1年内返済予定の長期借入金	3,586	5,934
関係会社短期貸付金	4,796	5,117	未払金	957	649
未収還付法人税等	667	-	未払法人税等	46	540
その他	1,225	1,026	賞与引当金	108	77
固定資産	55,106	50,278	その他	112	120
有形固定資産	7,737	7,656	固定負債	12,213	15,871
建物	4,267	4,429	長期借入金	11,950	15,536
土地	2,690	2,690	資産除去債務	118	96
建設仮勘定	294	-	繰延税金負債	62	186
その他	484	536	その他	82	53
無形固定資産	80	30	負債合計	20,965	25,319
ソフトウェア	58	18	純 資 産 の 部		
その他	21	11	株主資本	52,016	51,593
投資その他の資産	47,289	42,592	資本金	9,331	9,232
投資有価証券	2,016	2,133	資本剰余金	15,594	15,494
関係会社株式	13,903	13,580	資本準備金	10,299	10,199
関係会社出資金	2,482	2,482	その他資本剰余金	5,294	5,294
前払年金費用	290	313	利益剰余金	29,132	26,988
関係会社長期貸付金	28,625	23,900	利益準備金	620	620
その他	320	182	その他利益剰余金	28,511	26,367
貸倒引当金	△351	-	別途積立金	12,700	12,700
資産合計	73,080	77,258	繰越利益剰余金	15,811	13,667
			自己株式	△2,042	△121
			評価・換算差額等	99	344
			その他有価証券 評価差額金	99	344
			純資産合計	52,115	51,938
			負債純資産合計	73,080	77,258

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	当 事 業 年 度		前 (事 業 年 度) 前 (事 業 年 度) 参 考)	
	金	額	金	額
営 業 収 益				
配 当 収 入	9,843		5,500	
口 イ ヤ ル テ イ 収 入	2,126		2,173	
不 動 産 賃 貸 収 入	433	12,403	434	8,108
営 業 収 益 計		12,403		8,108
営 業 費 用	4,046	4,046	3,273	3,273
営 業 利 益		8,356		4,835
営 業 外 収 益				
受 取 利 息	180		89	
受 取 配 当 金	21		15	
受 取 手 数 料	54		67	
補 助 金 収 入	15		17	
投 資 事 業 組 合 運 用 益 他	-		4	
そ の 他	27	300	30	224
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	179		119	
投 資 事 業 組 合 運 用 損 損	32		-	
為 替 差 損 損	89		101	
そ の 他	36	338	6	227
経 常 利 益		8,318		4,832
特 別 損 失				
関 係 会 社 株 式 評 価 損 損	1,013		4,174	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	351	1,364	-	4,174
税 引 前 当 期 純 利 益		6,954		657
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	199		403	
法 人 税 等 調 整 額	△15	183	△9	394
当 期 純 利 益		6,771		262

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(2018年 4月 1日から
2019年 3月31日まで)

当事業年度

(単位 百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本計 合
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計			
当 期 首 残 高	9,232	10,199	5,294	15,494	620	12,700	13,667	26,988	△121	51,593
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△4,627	△4,627		△4,627
当 期 純 利 益							6,771	6,771		6,771
新 株 の 発 行	99	99		99						199
自 己 株 式 の 取 得									△1,992	△1,992
自 己 株 式 の 処 分									71	71
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当 期 変 動 額 合 計	99	99	-	99	-	-	2,144	2,144	△1,921	422
当 期 末 残 高	9,331	10,299	5,294	15,594	620	12,700	15,811	29,132	△2,042	52,016

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 ヘ ッ ジ 損 益	延 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	344		-	344	51,938
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△4,627
当 期 純 利 益					6,771
新 株 の 発 行					199
自 己 株 式 の 取 得					△1,992
自 己 株 式 の 処 分					71
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△245		-	△245	△245
当 期 変 動 額 合 計	△245		-	△245	176
当 期 末 残 高	99		-	99	52,115

前事業年度（ご参考）

（単位 百万円）

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本計
		資準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当 期 首 残 高	9,171	10,138	5,294	15,433	620	12,700	17,153	30,474	△178	54,900
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△3,748	△3,748		△3,748
当 期 純 利 益							262	262		262
新 株 の 発 行	60	60		60						121
自 己 株 式 の 取 得									△0	△0
自 己 株 式 の 処 分									57	57
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当 期 変 動 額 合 計	60	60	-	60	-	-	△3,485	△3,485	56	△3,307
当 期 末 残 高	9,232	10,199	5,294	15,494	620	12,700	13,667	26,988	△121	51,593

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰 ヘ ッ ジ 損 益	延 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	197	△111	86	54,987
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△3,748
当 期 純 利 益				262
新 株 の 発 行				121
自 己 株 式 の 取 得				△0
自 己 株 式 の 処 分				57
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	146	111	258	258
当 期 変 動 額 合 計	146	111	258	△3,048
当 期 末 残 高	344	-	344	51,938

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

太陽ホールディングス株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 塚	亨	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早 稲 田	宏	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太陽ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は2019年1月31日開催の取締役会において、第一三共株式会社の子会社である第一三共プロファーマ株式会社が所有する高槻工場を会社分割により承継する予定の新設会社の株式の全てを取得することを決議し、同日付で第一三共株式会社と株式譲渡に関する基本契約書を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

太陽ホールディングス株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 塚	亨	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早 稲 田	宏	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太陽ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

太陽ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	堺	昭	人	㊟
常勤監査役(社外監査役)	杉	浦	秀	徳
監査役	大	木	勝	㊟
監査役(社外監査役)	青	山	朝	子

以上

医療・医薬品事業の **本格稼働** へ

子会社太陽ファルマ株式会社において、2019年1月に長期収載品13製品について中外製薬株式会社及びF. Hoffmann-La Roche Ltdからの製造販売承認等の移管手続きを完了しました。2019年3月には、新たに長期収載品「メキシチール®」1製品の製造販売承認等の権利を譲り受けることを日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社と合意しました。今後も、製品の品質維持・安全性情報等の情報収集に努めるとともに、製品ラインナップを拡充し、情報提供活動やその他事業活動の効率化を図ることにより、安定的で継続的な事業を目指してまいります。

【2019年1月までに移管完了した長期収載品13製品】

	製品名	薬効分類
1	バクトラミン®	合成抗菌剤／カリニ肺炎治療剤
2	ジゴシン®	ジギタリス配糖体製剤
3	オイグルコン®	経口血糖降下剤
4	フルツロン®	抗悪性腫瘍剤
5	グリセオール®	頭蓋内圧亢進・頭蓋内浮腫治療剤／眼圧降下剤
6	カイトリル®	5-HT ₃ 受容体拮抗型制吐剤
7	マドパー®	パーキンソンニズム治療剤
8	塩酸プロカルバジン	抗悪性腫瘍剤
9	ピドキサール®	活性型ビタミンB ₆ 製剤
10	レスプレノ®	鎮咳・気道粘液溶解剤
11	リボトリール®	抗てんかん剤
12	ロセフィン®	セフェム系抗生物質製剤
13	チガゾン®	角化症治療剤

【2019年3月に新たに譲受を合意した長期収載品】

	製品名	薬効分類
1	メキシチール®	不整脈治療剤／糖尿病性神経障害治療剤

※長期収載品とは、特許期間もしくは再審査期間が終了しており、後発医薬品（ジェネリック）の発売が可能となっている先発医薬品をいいます。

株主総会 会場ご案内図

開催日時

2019年6月22日（土曜日）午後1時開会

開催場所

ホテルメトロポリタン 3階「富士」の間
東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
TEL 03-3980-1111

最寄駅のご案内

池袋駅

・JR ●山手線 ●埼京線 ●湘南新宿ライン
・東京メトロ ●丸ノ内線 ●有楽町線 ●副都心線 ・西武池袋線 ・東武東上線

1 南口（徒歩約2分）

有楽町線の改札前（地下1階、南通路）のエスカレーターで1階へ。メトロポリタンプラザビルに沿って左へ直進。

2 JR線メトロポリタン口（徒歩約1分）

JR線改札（2階）を出て直進し、突き当たり右手の階段を降り直進または改札を出て右手に進み、エスカレーターまたは階段で1階へ（ご利用可能時間は午前7時30分から午後9時まで）。

3 西口（徒歩約3分）

東武百貨店の前（地下1階、中央通路）の階段またはエスカレーターで1階へ。左手のみずほ銀行沿いに左折し直進。

4 副都心線2a出口（徒歩約3分）

2a出口より地上に上がり、「池袋警察署」方面に向かい、「西池袋一丁目」交差点を左折し直進。

